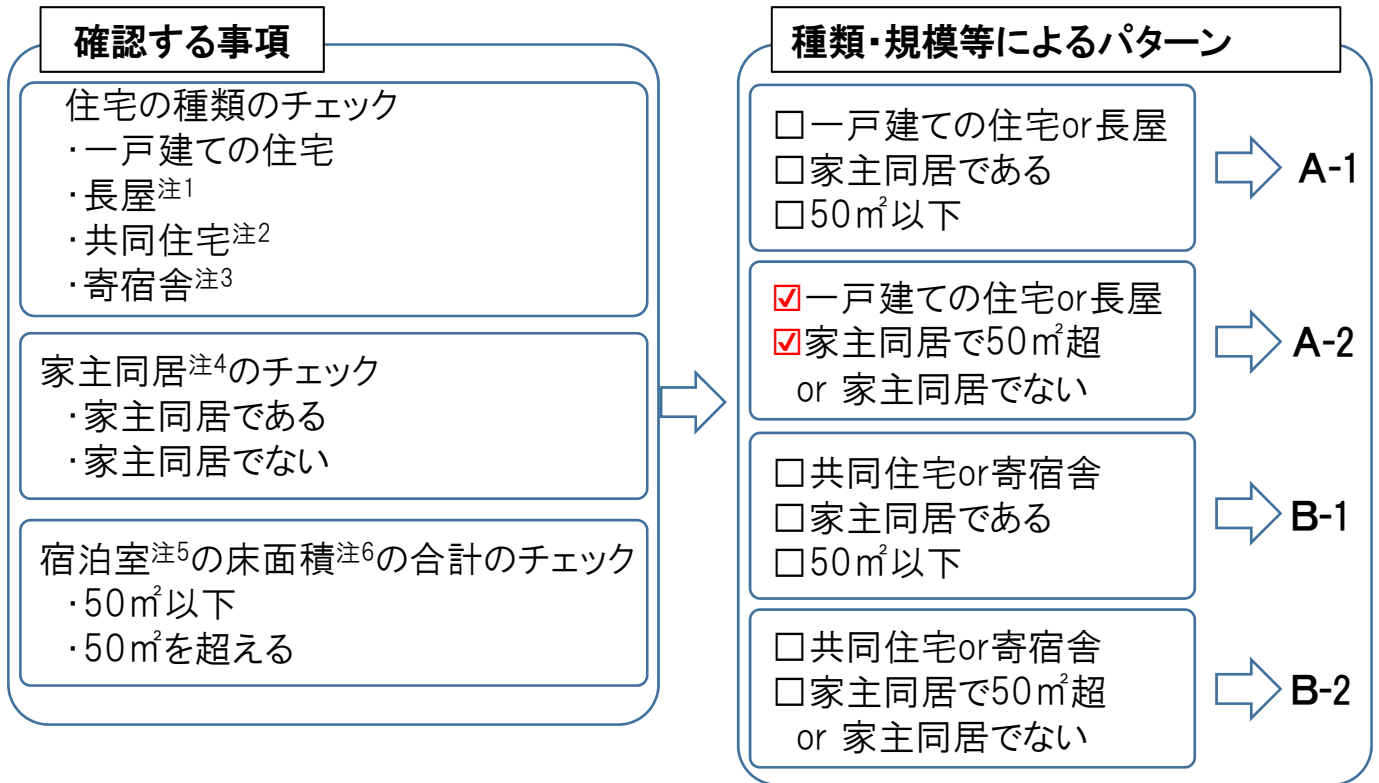


住宅宿泊事業法第6条に関するチェックリストの概要



- 注1 「長屋」とは、2以上の住戸を有する一の建築物で、隣接する住戸間又は上下で重なり合う住戸間で内部で行き来できない完全分離型の構造を有する建築物のうち、廊下・階段等を各住戸で共有しない形式のもの
- 注2 「共同住宅」とは、2以上の住戸を有する一の建築物で、隣接する住戸間又は上下で重なり合う住戸間で内部で行き来できない完全分離型の構造を有する建築物のうち、廊下・階段等を各住戸で共有する形式のもの
例：マンション、アパート
- 注3 「寄宿舍」とは個室で就寝し、食堂・便所・台所・浴室等が1か所または数か所に集中して設けられ、共同で利用するもの 例：社員寮
- 注4 「家主同居」とは、住宅に人を宿泊させる間、届出者が不在(法第11条第1項第2号の国土交通省令・厚生労働省令で定める不在を除く)とならない場合をいう
- 注5 「宿泊室」とは、宿泊者の就寝の用に供する室をいう
- 注6 「床面積」とは、建築物の各階又はその一部で壁その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影面積

パターンに応じた安全措置の適用要否

安全措置の内容 (告示の条項)	A-1	A-2	B-1	B-2
非常用照明器具の設置 (告示 ^{注7} 第一)	×	○	×	○
防火の区画等の設置 (告示 ^{注7} 第二第一号)	×	○ ^{注8}	×	○ ^{注8}
その他の安全措置 (告示 ^{注7} 第二第二号)	○ ^{注9}		×	

○：適用あり(原則措置が必要) ×：適用なし(特段の措置不要)

- 注7 告示とは、平成29年国土交通省告示第1109号をいう
- 注8 複数のグループが複数の宿泊室に宿泊する場合のみ
- 注9 様式①の【④、⑦、⑩、⑬、⑮】を全て満たす届出住宅等の場合は不要

住宅宿泊事業法第6条に関するチェックリスト

チェック例

様式①

住宅宿泊事業法第6条の国土交通省令で定める措置について報告します。
以下に記載の事項は、事実と相違ありません。

横浜市長

届出者 商号又は名称 ○○○○

氏 名 ○○ ○○

印


(法人である場合には、代表者の氏名)

電話番号 ○○○-○○○-○○○

ファクシミリ番号 ○○○-○○○-○○○

届出住宅の条件等	住宅の種類について	規模等について	A-1	A-2	B-1	B-2
	A) 一戸建て住宅、長屋	1) 家主同居※1で宿泊室の床面積の合計が50㎡以下 2) 上記以外		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
B) 共同住宅、寄宿舍	1) 家主同居※1で宿泊室の床面積の合計が50㎡以下 2) 上記以外				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

届出住宅の条件等に応じて、下記の安全確保の措置(①~⑯)をチェックの上、様式②の追加図面を提出してください。
(様式①②の丸囲み数字(③⑤⑥⑧⑨⑫⑭⑯)は対応関係にあります)

安全確保の措置 (平成29年国土交通省告示第1109号)	非常用照明器具(告示第一)…対象となる部分ごとに①をチェック						
	①	JIL適合マークのある非常用照明器具が設置されている (対象となる部分: 宿泊室)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	防火の区画等(告示第二第一号)…②③のいずれかにチェック						
	②	複数のグループが複数の宿泊室に宿泊しない		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	③	複数のグループが複数の宿泊室に宿泊する場合、防火の区画又は警報設備等が設置されている		<input checked="" type="checkbox"/>	※2	<input type="checkbox"/>	※2
	その他の安全措置(告示第二第二号)…イロハニホのすべてを確認						
	イ…④⑤⑥のいずれかにチェック						
	④	2階以上の各階における宿泊室の床面積の合計が100㎡以下		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		平屋の場合はチェックなし
	⑤	主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根又は階段)が準耐火構造であるか、又は不燃材料で造られている場合で2階以上の各階における宿泊室の床面積の合計が200㎡以下		※2	※2		
	⑥	④⑤以外の場合で、当該階から避難階又は地上に通ずる2以上の直通階段を設けている		※2	※2		
	ロ…⑦⑧⑨のいずれかにチェック						
	⑦	宿泊者使用部分の床面積の合計が200㎡未満		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
	⑧	⑦以外の場合で、届出住宅が耐火建築物、準耐火建築物等である		※2	※2		
	⑨	⑦以外の場合で、宿泊者使用部分の居室及び当該居室から地上に通ずる部分の内装仕上げが、建築基準法施行令第128条の5第1項に規定されているとおりに不燃化されている		※2	※2		
	ハ…対象階ごとに⑩⑪⑫のいずれかにチェック						
	⑩	各階における宿泊者使用部分の床面積の合計が200㎡(地下の階にあつては100㎡)以下(対象階: 1階)		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
	⑪	⑩以外の場合で、3室以下の専用の廊下である(対象階:)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑫	⑩以外の場合で、階の廊下(3室以下の専用のものを除く。)の幅が、両側に居室がある廊下にあつては1.6m以上、その他の廊下にあつては1.2m以上である(対象階:)		※2	※2		
	ニ…⑬⑭のいずれかにチェック						
⑬	2階における宿泊者使用部分の床面積の合計が300㎡未満		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		平屋の場合はチェックなし	
⑭	⑬以外の場合で、届出住宅が準耐火建築物である		※2	※2			
ホ…⑮⑯のいずれかにチェック							
⑮	宿泊者使用部分が3階以上の階にもうけられていない		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			
⑯	⑮以外の場合で、届出住宅が耐火建築物である		※2	※2			

※1 届出住宅に家主が居住しており、不在(法第11条第1項第2号の一時的なものは除く。)とならない場合
※2 様式②による追加図面及び明示すべき事項の検討が必要になります。

追加図面及び明示すべき事項

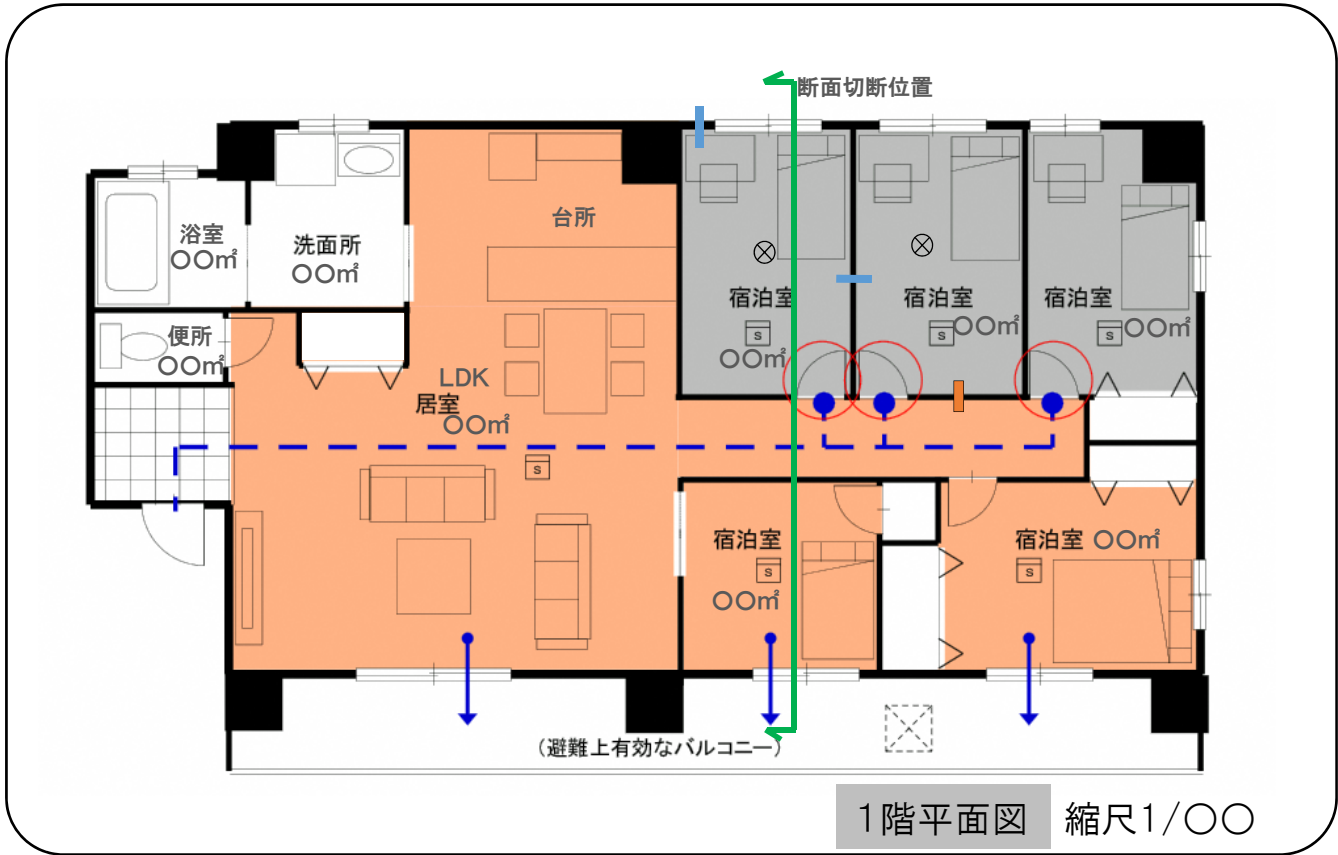
【住宅宿泊事業法第6条の措置を確認するための追加図面】

	添付図面	明示すべき事項
③ 第2-1-但	<input checked="" type="checkbox"/> 配置図	<input checked="" type="checkbox"/> 道の位置 <input checked="" type="checkbox"/> 幅員50cm以上の空地の位置
	<input checked="" type="checkbox"/> 各階平面図	<input checked="" type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁の位置 <input checked="" type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道に設ける防火設備 <input checked="" type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道とのすき間を埋めるための材料の種別 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外への出口又は避難上有効なバルコニーの位置 <input checked="" type="checkbox"/> 各居室から屋外への出口又は避難上有効なバルコニーまでの歩行距離 <input checked="" type="checkbox"/> 間仕切壁及び戸の位置 <input checked="" type="checkbox"/> 戸の仕様(常時閉鎖状態又は火災により煙が発生した場合に自動的に閉鎖するものの種別) <input checked="" type="checkbox"/> 自動火災報知機設備又は防火安全性能を有する消防の用に供する設備等の位置
	<input checked="" type="checkbox"/> 断面図	<input checked="" type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁の位置 <input checked="" type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道に設ける防火設備 <input checked="" type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道とのすき間を埋めるための材料の種別
	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火構造等の構造詳細図	<input checked="" type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁の構造、材料の種別及び寸法(□準耐火構造の壁の構造を認定を受けたものとする場合には、認定書の写し) <input checked="" type="checkbox"/> 防火設備の構造、材料の種別及び寸法
	<input checked="" type="checkbox"/> 室内仕上げ表	<input checked="" type="checkbox"/> 主たる廊下その他の通路の壁及び天井の仕上の材料の種別及び厚さ
③ 第2-1-イ 第2-1-ロ 共通	<input type="checkbox"/> 各階平面図	<input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁の位置 <input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道に設ける防火設備 <input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道とのすき間を埋めるための材料の種別
	<input type="checkbox"/> 断面図	<input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁の位置 <input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道に設ける防火設備 <input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道と防火設備とのすき間を埋めるための材料の種別
	<input type="checkbox"/> 耐火構造等の構造詳細図	<input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁の構造、材料の種別及び寸法(□準耐火構造の壁の構造を認定を受けたものとする場合には、認定書の写し) <input type="checkbox"/> 防火設備の構造、材料の種別及び寸法
③ 第2-1-ロ	<input type="checkbox"/> 各階平面図	<input type="checkbox"/> 自動スプリンクラー設備等消火設備の配置
	<input type="checkbox"/> スプリンクラー設備等の構造詳細図	<input type="checkbox"/> 自動スプリンクラー設備等の構造

	添付図面	明示すべき事項
⑤ 第2-2-イ カッコ書き	<input type="checkbox"/> 耐火構造等の構造詳細図	<input type="checkbox"/> 主要構造部及び防火設備の断面の構造、材料の種類及び寸法
⑥ 第2-2-イ但	<input type="checkbox"/> 各階平面図	<input type="checkbox"/> 階段の配置及び構造 <input type="checkbox"/> 歩行距離
	<input type="checkbox"/> 2面以上の断面図	<input type="checkbox"/> 直通階段の構造
⑧ 第2-2-ロ(1)	<input type="checkbox"/> 各階平面図	<input type="checkbox"/> 開口部及び防火設備の位置
		<input type="checkbox"/> 耐力壁及び非耐力壁の位置
	<input type="checkbox"/> 耐火構造等の構造詳細図	<input type="checkbox"/> 外壁、袖壁、塀その他これらに類するものの位置及び高さ
		<input type="checkbox"/> 延焼のおそれのある部分の外壁の位置及び構造
(<input type="checkbox"/> 法109条の2の2に規定する特定避難時間倒壊等防止建築物にあっては、層間変形角計算書)	(<input type="checkbox"/> 層間変位の計算に用いる地震力)	
(<input type="checkbox"/> 法27条1項の規定に適合することの確認に必要な図書)	(<input type="checkbox"/> 地震力によって各階に生ずる水平方向の層間変位の算出方法) (<input type="checkbox"/> 各階及び各方向の層間変形角の算出方法) (<input type="checkbox"/> 法27条1項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項)	
⑨ 第2-2-ロ(2)	<input type="checkbox"/> 各階平面図	<input type="checkbox"/> 開口部及び防火設備の位置
	<input type="checkbox"/> 耐火構造等の構造詳細図	<input type="checkbox"/> 主要構造部及び防火設備の断面の構造、材料の種類及び寸法
	<input type="checkbox"/> 室内仕上げ表	<input type="checkbox"/> 壁及び天井の仕上の材料の種類及び厚さ <input type="checkbox"/> 主たる廊下、階段その他の通路の壁及び天井の仕上の材料の種類及び厚さ
⑫ 第2-2-ハ(2)	<input type="checkbox"/> 各階平面図	<input type="checkbox"/> 廊下の幅
⑭ 第2-2-ニ但	<input type="checkbox"/> 各階平面図	<input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁の位置
		<input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道に設ける防火設備
	<input type="checkbox"/> 断面図	<input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道とのすき間を埋めるための材料の種類
		<input type="checkbox"/> 延焼のおそれのある部分の外壁の位置及び構造
<input type="checkbox"/> 耐火構造等の構造詳細図	<input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁の位置	
	<input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道に設ける防火設備	
	<input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道と防火設備とのすき間を埋めるための材料の種類	
	<input type="checkbox"/> 準耐火構造とした壁の構造、材料の種類及び寸法 (<input type="checkbox"/> 準耐火構造の壁の構造を認定を受けたものとする場合には、認定書の写し)	
	<input type="checkbox"/> 防火設備の構造、材料の種類及び寸法	
⑯ 第2-2-ホ但	<input type="checkbox"/> 各階平面図	<input type="checkbox"/> 耐火構造とした壁の位置
		<input type="checkbox"/> 耐火構造とした壁を貫通する管及び風道に設ける防火設備
		<input type="checkbox"/> 耐火構造とした壁を貫通する管及び風道とのすき間を埋めるための材料の種類
		<input type="checkbox"/> 延焼のおそれのある部分の外壁の位置及び構造
	<input type="checkbox"/> 断面図	<input type="checkbox"/> 耐火構造とした壁の位置
		<input type="checkbox"/> 耐火構造とした壁を貫通する管及び風道に設ける防火設備
<input type="checkbox"/> 耐火構造等の構造詳細図	<input type="checkbox"/> 耐火構造とした壁を貫通する管及び風道とのすき間を埋めるための材料の種類	
	<input type="checkbox"/> 耐火構造とした壁の構造、材料の種類及び寸法 (<input type="checkbox"/> 耐火構造の壁の構造を認定を受けたものとする場合には、認定書の写し)	
	<input type="checkbox"/> 防火設備の構造、材料の種類及び寸法	

例：一戸建て住宅の場合(A-2)

提出例



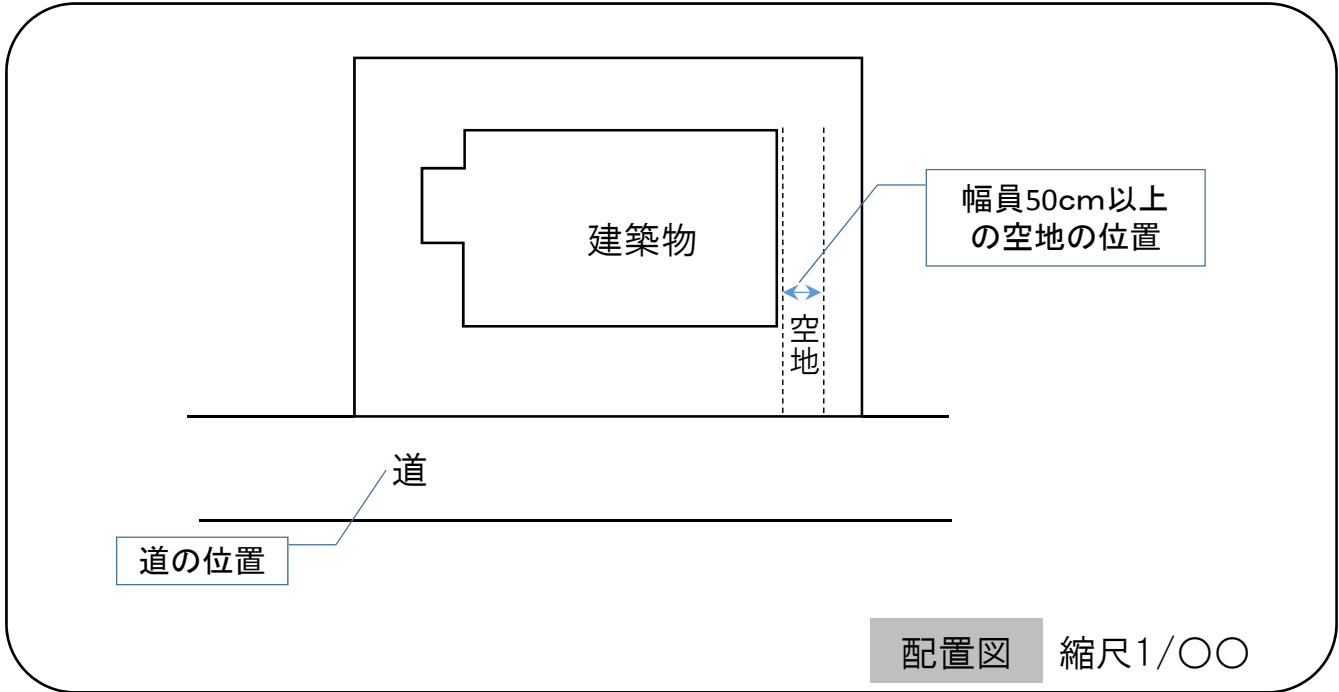
- 直接、屋外への出口等(直接屋外、避難上有効なバルコニー)に避難できる居室
- 居室の出口から屋外への出口等の歩行距離が8m以下であり、壁及び戸(ドアクローザーが設けられているもの等)によって通路と区画されている居室
- - - 屋外への出口までの歩行距離8m以内
- ドアクローザーのついた戸
- S 自動火災報知設備等の感知器の設置位置
- 準耐火構造の壁の位置
- 換気等の風道が貫通する場合には、当該風道の部分に防火ダンパーを設ける
- 準耐火構造とした壁を貫通する管及び風道に設ける防火設備、すき間を埋めるための材料の種別
- ⊗ 非常用照明器具の設置位置

室名	仕上げ	
宿泊室	壁	石膏ボード 厚さ=15mm
	天井	化粧石膏ボード 厚さ=15mm
廊下	壁	石膏ボード 厚さ=15mm
	天井	化粧石膏ボード 厚さ=15mm

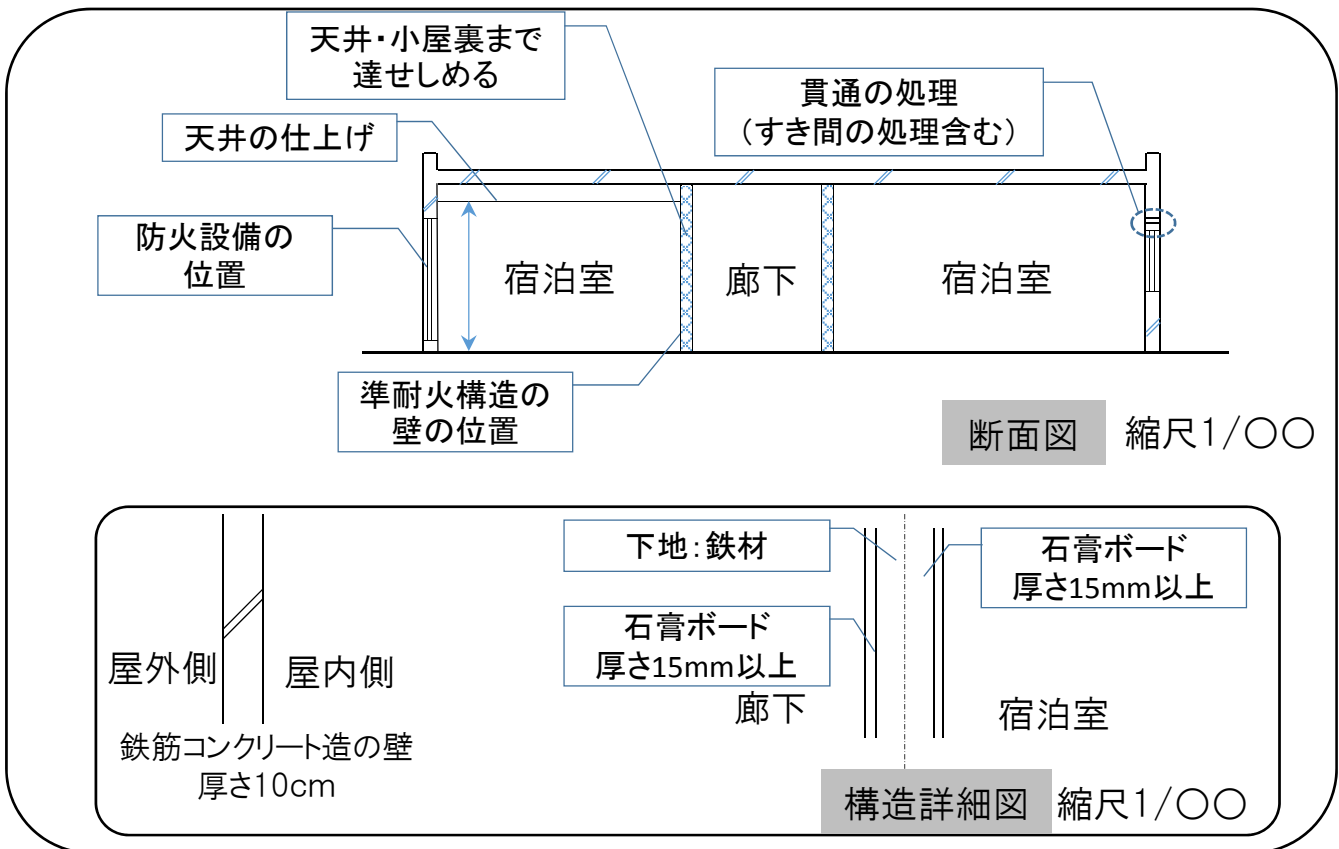
室内仕上げ表

例:一戸建て住宅の場合(A-2)

提出例



「配置図」とは、敷地と建築物の位置を明示した図



「断面図」とは、建築物の断面を示した図

「構造詳細図」とは、断面図の詳細を示した図